

令和6年11月5日

大阪府議会議長 中谷 恭典 様

提 出 者

大阪府議会議員 河崎 大樹 肥後 洋一朗
しかた 松 男

賛 成 者

大阪府議会議員 中川 誠太 角谷 庄一
くすのき好美 奥村 ユキエ
前田 将臣 広野 瑞穂
中野 剛

第1号意見書案

私学助成の充実に関する意見書

私立学校は、府内高校生の約5割、幼稚園児の約9割を受け入れるなど、公教育の重要な一翼を担っており、特色ある教育の実践を本旨とする私立学校の果たすべき役割は、今後ますます大きくなっていくものと考えられる。

一方、急激な少子化の進行による生徒・児童・園児の減少等、私立学校を取り巻く情勢が依然として厳しい状況が続いていることから、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の安定化を一層進めるため、引き続き私学助成を充実させることが必要である。

本府においては、中学校卒業段階で家庭の経済的事情にかかわらず、自由な学校選択ができるよう、私立高校等の生徒を対象とし、国の就学支援金制度に上乘せして、府による授業料支援を行い、令和6年度から高校授業料の完全無償化を段階的に実施しているところであるが、その支援策は都道府県間で差が生じており、国の責任と財源において全国一律で授業料の無償化が図られるべきである。

また、昨今の国際情勢の影響等による物価高騰等は学校経営に大きな影響を与えており、その負担軽減が喫緊の課題となるとともに、子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、学校におけるICT環境の更なる拡充も重要となっている。

さらに、東日本大震災や大阪北部地震、本年1月に発生した能登半島地震などの状況を踏まえると、子どもたちが一日の大半を過ごす学校施設の更なる安全確保、防災機能の強化は喫緊の課題となっている。南海トラフ巨大地震の発生がそう遠くない未来として現実味を帯びているなか、国の耐震工事に対する補助率等についても公私間で大きな差があり、私立学校施設の耐震化促進に向けては、その補助率及び補助対象の拡大などの支援措置を進めていくことが必要である。

よって、国においては、「教育基本法」で私立学校教育の振興に努める旨が規定されていることを踏まえ、私学助成の重要性を認識し、公私間における国の財政措置の格差が大きい状況に鑑み、私立学校におけるICT等教育環境の整備への支援、私立高校等の生徒に対する就学支援金制度の大幅な拡充、私立小中学校の児童・生徒に対する公的支援の拡充を行うとともに、都道府県が私学助成を大幅に拡充することができるよう、私立学校に対する財政措置を万全なものとするための特段の配慮を行われない。

とりわけ、教育の機会均等の保障や、公立私立を問わない自由な学校選択、教育力の向上を支援するため、各都道府県が実施する授業料軽減助成制度や奨学金制度拡充に対する財政措置、私立小中学校の児童・生徒に対する授業料負担の軽減、また、公立学校と同等の耐震化補助率の実現や改築を含めた耐震化補助の継続等の安全対策への支援、生徒等のための災害備蓄に対する支援措置や避難所運営に不可欠な災害備蓄に関する整備への支援等、私学助成のさらなる充実が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年11月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官
デジタル大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
内閣府特命担当大臣（こども政策）

} 各あて

大阪府議会議長
中谷 恭典

第2号意見書案

2025年日本国際博覧会・日本館において、北朝鮮による日本人拉致問題に関するブース設置を求める意見書

2002年、北朝鮮が拉致を認めて5人の被害者を帰国させて以降、進展が見られないまま、今年で22年の月日が経とうとしている。

拉致被害者はもちろん、その家族も高齢化している中で、時間的制約のある拉致問題は一刻の猶予も許されない重大な人権問題である。今こそ、現状を大胆に変えなければならない。政府はすべての拉致被害者が一日も早く帰国できるように、強い意志を持ち、北朝鮮に対して果敢に働きかけるべきである。

2025年には大阪・関西万博（略称）が大阪で開催される。現在、161カ国が参加を表明しており、万博会場には世界中から多くの人々が訪れる。この機会を捉え、広く世界の人々に我が国の最重要課題である拉致問題を知ってもらうべきである。

また、今回の万博は、SDGsの目標年である2030年の5年前に開催される。SDGsの達成に向けた進捗状況を確認し合うことも万博の主旨の一つであり、SDGsには「誰一人取り残さない」という理念が掲げられている。

よって国におかれては、政府が主導する「日本館」において、北朝鮮にいる拉致被害者を誰一人取り残さないというメッセージを込めた、拉致問題に関する展示ブースを設置するよう強く要望する。これは、拉致被害者の早期帰国を実現するための重要な一歩であり、我が国が国際社会に対して拉致問題の解決に向けた強い決意を示すものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年11月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官
拉致問題担当大臣
国際博覧会担当大臣

}
各あて

大阪府議会議長
中谷 恭典